



No. 5

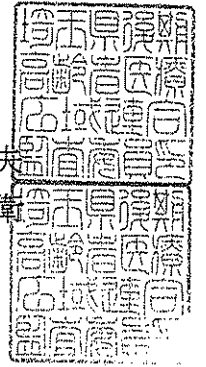
埼高広連監第7号
平成22年7月30日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健治 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合

監査委員 宮原 敏夫

監査委員 松岡 兵衛



平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等について、次のとおりの審査意見書を提出します。

平成21年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額とが一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率(%)は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「△」	負数
「0」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「0.0」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1 審査の対象

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

平成22年6月11日から平成22年7月28日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成21年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

21年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,158,198	435,338,169	436,496,367
歳 入 総 額 A	1,159,018	437,989,330	439,148,348
歳 出 総 額 B	1,118,521	425,950,049	427,068,571
歳入歳出差引額 (A - B) C	40,496	12,039,280	12,079,777
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	40,496	12,039,280	12,079,777

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行(平成20年4月1日)に伴い設置され、平成21年度が2年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	436,496,367	368,091,719	68,404,648	18.6
歳 入 総 額 A	439,148,348	368,867,574	70,280,773	19.1
歳 出 総 額 B	427,068,571	357,576,387	69,492,183	19.4
歳入歳出差引額 (A - B) C	12,079,777	11,291,186	788,590	7.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	12,079,777	11,291,186	788,590	7.0

21年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、702億8,077万円(19.1%)、歳出では、694億9,218万円(19.4%)それぞれ増加し、実質収支額では、7億8,859万円(7.0%)増加した。

こうした歳入歳出の増加要因は、平成20年度は制度発足時であったことから保険給付費が11か月分であったのに対し、平成21年度は12か月分となったことや被保険者数が増加したことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,158,198	1,159,018	820	100.1%
歳 出	1,158,198	1,118,521	39,676	96.6%

歳入予算現額11億5,819万円に対し、歳入決算額は11億5,901万円で、差引き82万円(0.1%)上回った。

歳出予算現額11億5,819万円に対し、歳出決算額は11億1,852万円で、差引残額は、3,967万円であった。

実質収支の比較表

(単位：千円)

区 分		21年度	20年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,159,018	532,036	626,981
歳 出	総 額	1,118,521	480,488	638,032
歳 入	歳 出 差 引 額	40,496	51,547	△ 11,050
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		40,496	51,547	△ 11,050

歳入決算額11億5,901万円に対し、歳出決算額は11億1,852万円で、歳入歳出差引額は4,049万円である。翌年度に繰り越すべき財源はないので、当年度の実質収支額も4,049万円の黒字となった。

平成20年度においては、市町村負担金(共通経費負担金)を一般会計及び特別会計で計上していたが、平成21年度においては、一般会計のみで計上することとしたことから6億円超の大幅な増加となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,158,198	531,526	626,672	117.9
調 定 額	1,159,018	532,036	626,981	117.8
決 算 額	1,159,018	532,036	626,981	117.8
予算現額に対する割合	100.1	100.1	-	0.0
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は11億5,901万円で、予算現額に対する割合は100.1%である。
また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度				20年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,083,834	1,084,517	93.6	683	350,484	65.9	734,032	209.4
国庫支出金	11,012	11,120	1.0	108	10,544	2.0	575	5.5
県支出金	10,762	10,739	0.9	△ 22	10,363	1.9	375	3.6
※ 繰越金	51,548	51,547	4.4	0	159,961	30.1	△ 108,414	△ 67.8
※ 諸収入	1,042	1,093	0.1	51	682	0.1	411	60.3
自主財源	1,136,424	1,137,158	98.1	734	511,127	96.1	626,030	122.5
依存財源	21,774	21,859	1.9	85	20,908	3.9	951	4.5
合 計	1,158,198	1,159,018	100.0	820	532,036	100.0	626,981	117.8

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

21年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より7億3,403万円上
回って歳入され、決算総額で6億2,698万円の歳入増となった。

21年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が10億
8,451万円で歳入総額の93.6%を占め、次いで繰越金が5,154万円で4.4%を占めて
いる。また依存財源である国庫支出金及び県支出金は、2,185万円で1.9%を占めている。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
分担金及び負担金	1,083,834	1,084,517	683	100.1	350,484	734,032	209.4
1 負担金	1,083,834	1,084,517	683	100.1	350,484	734,032	209.4

予算現額10億8,383万円に対し、決算額は10億8,451万円で、収入率は100.1%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内70市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
国庫支出金	11,012	11,120	108	101.0	10,544	575	5.5
1 国庫負担金	10,762	10,739	△ 22	99.8	10,363	375	3.6
2 国庫補助金	250	381	131	152.4	181	200	110.5

予算現額1,101万円に対し、決算額は1,112万円で、収入率は101.0%である。

歳入の主なものは、保険料不均一賦課負担金である。これは、不均一保険料率を適用している小鹿野町は、保険料の合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が均等に負担したものである。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	10,762	10,739	△ 22	99.8	10,363	375	3.6
1 県負担金	10,762	10,739	△ 22	99.8	10,363	375	3.6

予算現額1,076万円に対し、決算額は1,073万円で、収入率は99.8%である。
歳入の内容は、保険料不均一賦課負担金として県が負担したものである。

第4款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	51,548	51,547	0	100.0	159,961	△ 108,414	△ 67.8
1 繰越金	51,548	51,547	0	100.0	159,961	△ 108,414	△ 67.8

予算現額5,154万円に対し、決算額は5,154万円で、収入率は100.0%である。
平成20年度繰越金1億5,996万円に対し、21年度は1億841万円の減となった。

第5款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	1,042	1,093	51	105.0	682	411	60.4
1 預金利子	801	985	184	123.1	681	304	44.6
2 雑入	241	108	△ 132	44.9	0	107	15,134.4

予算現額104万円に対し、決算額は109万円で、収入率は105.0%である。
決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子 98万円

予算現額80万円に対し、決算額98万円、収入率123.1%である。

資金運用に伴う預金利子である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,158,198	531,526	626,672	117.9
決 算 現 額	1,118,521	480,488	638,033	132.8
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	96.6	90.4	-	6.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	39,676	51,037	△ 11,361	△ 22.3
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	3.4	9.6	-	△ 6.2

決算額は11億1,852万円で、予算現額11億5,819万円に対する割合は96.6%である。翌年度繰越額はなく、不用額は3,967万円で、予算現額に対する割合は3.4%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度				20年度			対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率	
議 会 費	1,418	1,029	0.1	388	986	0.2	43	4.4	
総 務 費	333,941	302,789	27.1	31,151	298,815	62.2	3,974	1.3	
民 生 費	814,748	814,701	72.8	46	180,687	37.6	634,014	350.9	
公 債 費	91	0	0.0	91	0	0.0	0	-	
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-	
合 計	1,158,198	1,118,521	100.0	39,676	480,488	100.0	638,032	132.8	

款別歳出決算額においては、総務費で3,115万円及び予備費800万円が主な未執行であり、歳出全体で3,967万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億278万円で27.1%、民生費が8億1,470万円で72.8%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
議会費	1,418	1,029	388	72.6	986	43	4.4
1 議会費	1,418	1,029	388	72.6	986	43	4.4

予算現額141万円に対し、決算額は102万円で、執行率は72.6%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	683	516	166	75.6
広域連合議会会議録作成委託事業	735	513	221	69.9

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など17議案と請願1件の審議、審査を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は38万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残 22万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	333,941	302,789	31,151	90.7	298,815	3,974	1.3
1 総務管理費	333,733	302,694	31,038	90.7	298,730	3,964	1.3
2 選挙費	111	42	69	37.8	43	△ 1	△ 2.3
3 監査委員費	97	52	44	54.5	41	11	26.8

予算現額3億3,394万円に対し、決算額は3億278万円で、執行率は90.7%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、使用料及び賃借料、委託料など）

3億269万円

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費（委員報酬） 4万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など） 5万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	276,800	253,083	23,716	91.4%
人材派遣委託料	22,602	22,594	7	100.0%
事務所使用料	15,765	15,764	0	100.0%

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内70市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

人材派遣委託料は、8人の補助職員について人材派遣会社と派遣契約をした委託料であり、事務所使用料は、埼玉県自治会館内に設置している広域連合事務所の借上料である。

不用額は3,115万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 3,102万円

予算策定時の職員給与算定額及び時間外勤務手当算定額が、実際に派遣された職員の給与額及び時間外勤務手当支出額とにおいて、差額が発生したことによる。

第2項 選挙費

第2目 広域連合議会議員選挙費などの執行残 6万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 4万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
民生費	814,748	814,701	46	100.0	180,687	634,014	350.9
1 社会福祉費	814,748	814,701	46	100.0	180,687	634,014	350.9

予算現額8億1,474万円に対し、決算額は8億1,470万円で、執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金）

7億9,322万円（事務経費繰出金）

2,147万円（保険料不均一賦課繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	91	0	91	0.0	0	0	-
1 公債費	91	0	91	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	21年度		当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	20年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)		充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	8,000	0	8,000	0	0	-
1 予備費	8,000	0	8,000	0	0	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	435,338,169	437,989,330	2,651,161	100.6
歳 出	435,338,169	425,950,049	9,388,119	97.8

歳入予算現額4,353億3,816万円に対し、歳入決算額は4,379億8,933万円で、差引き26億5,116万円(0.6%)上回った。

歳出予算現額4,353億3,816万円に対し、歳出決算額は4,259億5,004万円で、差引き93億8,811万円(2.2%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		21年度	20年度	対前年度増減
歳 入	総 額	437,989,330	368,335,538	69,653,791
歳 出	総 額	425,950,049	357,095,898	68,854,150
歳 入	歳 出 差 引 額	12,039,280	11,239,639	799,640
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		12,039,280	11,239,639	799,640

21年度決算額は、歳入総額4,379億8,933万円、歳出総額4,259億5,004万円で、歳入歳出差引額は120億3,928万円となり、20年度決算額と比較すると、歳入総額で696億5,379万円、歳出総額で688億5,415万円、歳入歳出差引額で7億9,964万円がそれぞれ増額となった。これは、平成21年度における保険給付費に係る支払い期間が12か月(平成20年度は11か月)になったことや、被保険者数の増加に伴い給付額が増加したことが主な要因のことである。

なお、21年度歳入歳出差引額120億3,928万円は、実質収支額として22年度に全額繰越しになるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	435,338,169	367,560,193	67,777,976	18.4
調 定 額	437,989,330	368,335,538	69,653,792	18.9
決 算 額	437,989,330	368,335,538	69,653,792	18.9
予算現額に対する割合	100.6	100.2	-	0.4
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は4,379億8,933万円で、予算現額4,353億3,816万円に対する割合は100.6%である。また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度				20年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	78,438,363	80,185,068	18.3	1,746,705	73,132,955	19.9	7,052,112	9.6
国庫支出金	129,495,233	132,129,513	30.2	2,634,280	111,822,729	30.4	20,306,784	18.2
県支出金	34,323,537	33,586,020	7.7	△ 737,516	27,976,249	7.6	5,609,771	3.6
支払基金交付金	177,783,536	176,828,435	40.4	△ 955,100	153,998,718	41.8	22,829,717	△67.8
特別高額医療費 共同事業交付金	63,900	83,352	0.0	19,452	25,759	0.0	57,592	223.6
※ 財産収入	17,000	7,001	0.0	△ 9,998	3,018	0.0	3,983	132.0
※ 一般会計繰入金	814,748	814,701	0.2	△ 46	180,687	0.0	634,014	350.9
(上記のうち、依存財源分)	21,524	21,478	0.0	△ 45	20,727	0.0	751	3.6
※ 支払基金繰入金	103,790	103,790	0.0	0	0	0.0	103,790	皆増
臨時特例基金繰入金	2,699,528	2,668,209	0.6	△ 31,318	1,045,879	0.3	1,622,329	155.1
※ 繰越金	11,239,640	11,239,639	2.6	0	0	0.0	11,239,639	皆増
※ 諸収入	358,894	343,598	0.1	△ 15,295	149,541	0.0	194,057	129.8
自主財源	90,950,911	92,672,320	21.2	1,721,409	73,445,475	19.9	19,226,845	26.2
依存財源	344,387,258	345,317,009	78.8	929,751	294,890,062	80.1	50,426,946	17.1
合 計	435,338,169	437,989,330	100.0	2,651,161	368,335,538	100.0	69,653,792	18.9

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、国庫支出金で26億3,428万円、市町村支出金で17億4,670万円、特別高額医療費共同事業交付金で1,945万円がそれぞれ予算現額を上回って歳入され、支払基金交付金で9億5,510万円、県支出金で7億3,751万円、繰入金で3,136万円、諸収入で1,529万円、財産収入で999万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたが、歳入全体では予算現額に対し、26億5,116万円の歳入超過となった。

歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源である支払基金交付金が1,768億2,843万円で40.4%、国庫支出金が1,321億2,951万円で30.2%を占め、続いて県支出金が335億8,602万円で7.7%である。また、主要な自主財源である市町村支出金が801億8,506万円で18.3%、繰越金が112億3,963万円で2.6%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源21.2%、依存財源78.8%である。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	78,438,363	80,185,068	1,746,705	102.2	73,132,955	7,052,112	9.6
1 市町村負担金	78,438,363	80,185,068	1,746,705	102.2	73,132,955	7,052,112	9.6

予算現額784億3,836万円に対し、決算額は801億8,506万円、収入率は102.2%であり、17億4,670万円(2.2%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、484億1,264万歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、317億7,242万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	129,495,233	132,129,513	2,634,280	102.0	111,822,729	20,306,784	18.2
1 国庫負担金	98,251,970	100,134,525	1,882,555	101.9	83,595,382	16,539,142	19.8
2 国庫補助金	31,243,263	31,994,987	751,724	102.4	28,227,346	3,767,641	13.3

予算現額1,294億9,523万円に対し、決算額は1,321億2,951万円、収入率は102.0%であり、26億3,428万円(2.0%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、989億1,581万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金であり、282億4,619万円の歳入があった。

歳入超過の主なものは、次のとおりである。

第1項 国庫負担金

第1目 療養給付費負担金 16億6,996万円の超過

21年度実績に基づき精算し超過交付分については、22年度予算から国に返還することになるとのことである。

第2項 国庫補助金

第1目 調整交付金 7億5,172万円の超過

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	34,323,537	33,586,020	△ 737,516	97.9	27,976,249	5,609,771	20.1
1 県負担金	34,323,535	33,586,020	△ 737,514	97.9	27,976,249	5,609,771	20.1
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額343億2,353万円に対し、決算額は335億8,602万円で、収入率は97.9%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、323億8,093万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、12億508万円の歳入があった。

なお、国庫負担金と同様に超過交付分については、22年度予算から県に返還することになることである。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	177,783,536	176,828,435	△ 955,100	99.5	153,998,718	22,829,717	14.8
1 支払基金交付金	177,783,536	176,828,435	△ 955,100	99.5	153,998,718	22,829,717	14.8

予算現額1,777億8,353万円に対し、決算額は1,768億2,843万円で、収入率は99.5%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、21年度実績に基づき精算し、超過交付分については、22年度予算で返還することになることである。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	63,900	83,352	19,452	130.4	25,759	57,592	223.6
1 特別高額医療費共同事業交付金	63,900	83,352	19,452	130.4	25,759	57,592	223.6

予算現額6,390万円に対し、決算額は8,335万円、収入率は130.4%であり、1,945万(30.4%)の歳入超過となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費(レセプト1件につき400万円を超えるもの)に係る共同事業(国民健康保険中央会)による交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	17,000	7,001	△ 9,998	41.2	3,018	3,983	132.0
1 財産運用収入	17,000	7,001	△ 9,998	41.2	3,018	3,983	132.0

予算現額1,700万円に対し、決算額は700万円で、収入率は41.2%である。

歳入の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子及び保険給付費支払基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	3,618,066	3,586,701	△ 31,364	99.1	1,226,566	2,360,134	192.4
1 一般会計繰入金	814,748	814,701	△ 46	100.0	180,687	634,014	350.9
2 基金繰入金	2,803,318	2,771,999	△ 31,318	98.9	1,045,879	1,726,119	165.0

予算現額36億1,806万円に対し、決算額は35億8,670万円で、収入率は99.1%である。

歳入の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金と一般会計繰入金である。前者は、後期高齢者医療制度臨時特例基金から積立金を繰入れたもので、26億6,820万円の歳入があった。後者は、保険料不均一賦課繰入金及び事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、8億1,470万円の歳入があった。

なお、事務経費繰入金については、20年度に2億4,909万円の剰余金が生じており、21年度の一般会計繰入金から同額を補正減した。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	11,239,640	11,239,639	0	100.0	0	11,239,639	皆増
1 繰越金	11,239,640	11,239,639	0	100.0	0	11,239,639	皆増

予算現額112億3,964万円に対し、決算額は112億3,963万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は、20年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額112億3,963万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率	
諸収入	358,894	343,598	△ 15,295	95.7	149,541	194,057	129.8	
1 延滞金、加算金及び過料	2	0	△ 2	0.0	0	0	0.0	
1 預金利子	40,000	38,375	△ 1,624	95.9	93,297	△ 54,922	△ 58.9	
2 雑入	318,892	305,223	△ 13,668	95.7	56,243	248,979	442.7	

予算現額3億5,889万円に対し、決算額は3億4,359万円、収入率は95.7%であり、1,529万円(4.3%)の歳入減であった。

歳入の主なものは、預金利子と雑入(第三者納付金)である。前者は、3,837万円の歳入があった。後者は、第三者の不法行為による損害賠償金であり、3億371万円の歳入があった。

予算現額を下回った主なものは、以下によるものである。

第2項 預金利子

第1目 預金利子 162万円

第3項 雑入

第1目 第三者納付金 1,517万円

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度	20年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	435,338,169	367,560,193	67,777,976	18.4
決 算 現 額	425,950,049	357,095,898	68,854,151	19.3
予算現額に対する割合	97.8	97.2	-	0.7
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	9,388,119	10,464,294	△ 1,076,175	△ 10.3
予算現額に対する割合	2.2	2.8	-	△ 0.7

決算額は4,259億5,004万円で、予算現額4,353億3,816万円に対する割合は97.8%である。翌年度繰越額はなく、不用額は93億8,811万円で、予算現額に対する割合は2.2%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	21年度				20年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
総 務 費	1,083,154	979,505	0.2	103,648	938,352	0.3	41,153	4.4
保 険 給 付 費	419,367,010	410,749,884	96.4	8,617,125	347,974,620	97.4	62,775,263	18.0
県財政安定化基金 拠 出 金	460,632	460,632	0.1	0	460,632	0.1	0	0.0
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	63,900	50,298	0.0	13,601	23,503	0.0	26,794	114.0
保 健 事 業 費	1,555,259	1,005,936	0.2	549,322	889,460	0.2	116,476	13.1
基 金 積 立 金	8,358,882	8,335,265	2.0	23,616	6,809,275	1.9	1,525,990	22.4
公 債 費	40,000	0	0.0	40,000	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	4,399,332	4,368,527	1.0	30,804	55	0.0	4,368,472	7,942,676.4
予 備 費	10,000	0	0.0	10,000	0	0.0	0	-
合 計	435,338,169	425,950,049	100.0	9,388,119	357,095,898	100.0	68,854,151	19.3

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が86億1,712万円、保健事業費が5億4,932万円及び総務費が1億364万円であり、不用額全体では93億8,811万円(2.1%)であった。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が4,107億4,988万円で96.4%と、歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,083,154	979,505	103,648	90.4	938,352	41,153	4.4
1 総務管理費	1,083,154	979,505	103,648	90.4	938,352	41,153	4.4

予算現額10億8,315万円に対し、決算額は9億7,950万円で、執行率は90.4%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料、備品購入費、負担金、補助及び交付金など）
9億7,950万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	312,517	311,124	1,392	99.6
印刷製本事業	24,465	10,070	14,394	41.2
被保険者証作成等業務委託事業	96,474	45,212	51,261	46.9
損害賠償求償事務委託事業	8,264	7,720	543	93.4
レセプト点検委託事業	34,832	25,880	8,951	74.3
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	58,476	53,515	4,960	91.5
後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業	192,996	190,711	2,284	98.8

電算機器運用・維持管理事業は、標準システムのサーバ機器類の維持管理及び市町村端末の障害復旧、保守管理を委託したものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用ハンドブック、障害認定申請者説明用パンフレット、障害認定者用リーフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業は、広域連合電算処理システムの適用業務、運用処理業務及び診療報酬明細書（レセプト）の被保険者資格確認業務を委託したものである。

不用額は1億364万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（需用費、委託料）の執行残 8,936万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	419,367,010	410,749,884	8,617,125	97.9	347,974,620	62,775,263	18.0
1 療養諸費	412,932,246	404,984,183	7,948,062	98.1	343,937,660	61,046,522	17.7
2 高額療養諸費	4,848,864	4,220,701	628,162	87.0	2,801,959	1,418,741	50.6
3 その他医療給付費	1,585,900	1,545,000	40,900	97.4	1,235,000	310,000	25.1

予算現額4,193億6,701万円に対し、決算額は4,107億4,988万円で、執行率は、97.9%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）	4,026億9,089万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）	7億6,301万円
第4目 審査支払手数料（委託料）	15億3,012万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）	42億2,070万円
------------------------	------------

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）	15億4,500万円
----------------------	------------

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	410,547,153	402,690,894	7,856,258	98.1
訪問看護療養費の支払事務	839,294	763,012	76,281	90.9
審査支払事務委託事業	1,544,915	1,530,127	14,787	99.0
高額療養費支給事務	4,257,730	4,220,701	37,028	99.1
葬祭費支給事務	1,585,900	1,545,000	40,900	97.4

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に、看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として払い戻したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者が死亡した場合、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は86億1,712万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	78億5,625万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	7,628万円

第4目	審査支払手数料（委託料）の執行残	1,478万円
第2項	高額療養諸費	
第1目	高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	3,702万円
第2目	高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	5億9,113万円
第3項	その他医療給付費	
第1目	葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残	4,090万円

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0
1 県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0

予算現額4億6,063万円に対し、決算額は4億6,063万円で、執行率は100.0%である。

保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	63,900	50,298	13,601	78.7	23,503	26,794	114.0
1 特別高額医療費共同事業拠出金	63,900	50,298	13,601	78.7	23,503	26,794	114.0

予算現額6,390万円に対し、決算額は5,029万円で、執行率は78.7%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	1,555,259	1,005,936	549,322	64.7	889,460	116,476	13.1
1 保健事業費	1,555,259	1,005,936	549,322	64.7	889,460	116,476	13.1

予算現額15億5,525万円に対し、決算額は10億593万円で、執行率は64.7%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	8億3,047万円
第2目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	1億6,319万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	1,374,771	830,476	544,294	60.4
市町村長寿健康増進事業費補助事業	168,219	163,192	5,026	97.0

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は5億4,932万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	5億4,429万円
----------------	-----------

理由としては、介護保険事業における生活機能評価との同時実施等により、1件当たりの単価が下がったことや受診者数が当初の見込みを下回ったことによることである。

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	8,358,882	8,335,265	23,616	99.7	6,809,275	1,525,990	22.4
1 基金積立金	8,358,882	8,335,265	23,616	99.7	6,809,275	1,525,990	22.4

予算現額83億5,888万円に対し、決算額は83億3,526万円で、執行率は99.7%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）	49億7,530万円
第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金（積立金）	33億5,995万円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行である。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	4,399,332	4,368,527	30,804	99.3	55	4,368,472	7,942,676.4
1 償還金及び還付加算金	4,399,332	4,368,527	30,804	99.3	55	4,368,472	7,942,676.4

予算現額43億9,933万円に対し、決算額は43億6,852万円で、執行率は99.3%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

9,670万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

42億6,146万円

第9款 予備費

(単位：千円)

款 項	21年度				20年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	10,000	0	10,000	0.0	430	△ 430	△ 100.0
1 予備費	10,000	0	10,000	0.0	430	△ 430	△ 100.0

当初予算額1,000万円に対し、決算額は0円で、執行率は0%である。

4 財産に関する調書

(1) 物品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は16点で、すべて前年度に購入したもので、当年度中の増減はなかった。

(2) 基金

基金の年度末現在高は129億6,489万円で、当年度中に55億6,326万円増加した。

増加の内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金6億9,174万円と保険給付費支払基金48億7,152万円である。

5 むすび

平成21年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が4,391億4,834万円、歳出が4,270億6,857万円となり、形式収支においては、120億7,977万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、120億7,977万円の黒字となっている。

これを会計別の決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が11億5,901万円、歳出が11億1,852万円となり、形式収支、実質収支ともに4,049万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が4,379億8,933万円、歳出が4,259億5,004万円となり、形式収支、実質収支ともに120億3,928万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は100.1%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は10億8,451万円と繰越金5,154万円で歳入総額の98.0%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億5,308万円及び社会福祉費の事務経費繰出金等8億1,470万円で歳出総額の95.5%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金及び保険料不均一賦課繰出金の8億1,470万円は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の94.5%を占める療養給付費（4,026億9,089万円）が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、審査の過程において、いくつかの課題等と思考される点が見受けられたので、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- (1) 市町村における保険料徴収率は、平成20年度に比べ向上しているようであるが、被保険者間の負担の公平性を確保する観点からも、引き続き市町村等と連携した収納対策に努められたい。
- (2) 電算機器の維持管理については、システム等に障害が発生すれば利用者等に甚大な影響を与えるので、日頃から万全の対策を講じるなど危機管理に努められたい。
- (3) 療養給付費は、21年度決算額で4,000億円を超える膨大な額になっているので、請求内容（診療報酬明細書等の内容を含む。）等を十分精査するとともに、支払事故のないよう一層適正な事務執行に努められたい。
- (4) 健康診査委託事業については、受診者数が伸び悩んでいるようであるので、委託先である市町村とのさらなる連携を図り、健康診査受診率の向上に努められたい。

